



渋谷区地域共生サポートセンター

結・しづや

開館日 火～土曜日（祝日、年末年始を除く。）

開館時間 午前10時～午後7時

地域共生サポートセンター〈結（ゆい）・しづや〉は、渋谷区において、「重層的支援体制整備事業*」を担う地域の多様な主体同士が繋がるプラットフォームです。互いに相談・協議・学び合うことにより、更なる地域資源を創出することや地域住民への伴走体制を強化することを目的としています。

*重層的支援体制整備事業について

子ども・障がい・高齢・生活困窮などの分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化した課題に対して、分野を横断し一体的となって取り組むための包括的な支援体制を整備する事業です。

結・しづやを
使用できる団体

渋谷区の実施する
重層的支援体制整備事業に
ご協力いただける団体

重層的支援体制整備事業への協力例

- ・子ども・障がい・高齢など多様な世代の方が集まれる居場所づくりを一緒に行っていただける団体
- ・複雑化・複合化した課題を抱える地域にお住まいの方の見守りを一緒に行っていただける団体

フロアマップ

多目的スペース① 69㎡ 定員 50人	多目的スペース② 69㎡ 定員 50人	フリースペース ・交流スペース 159㎡
---------------------------	---------------------------	----------------------------

多目的スペースを使用する場合は、団体登録の上、渋谷区施設予約システムから予約してください。

フリースペース・交流スペースは予約なしで使用することができます。

結・しづやへのアクセス

住所

渋谷区桜丘町 23-21 渋谷区文化総合センター大和田 9階

電車をご利用の方

渋谷駅

- ・ JR 南改札西口
- ・ 東京メトロ半蔵門線、東急田園都市線（ハチ公改札/A5 出口）
- ・ 東京メトロ副都心線・東急東横線（渋谷ヒカリエ改札/C2 出口）
- ・ 東京メトロ銀座線（スクランブルスクエア方面改札）
- ・ 京王井の頭線（西口改札）

自転車をご利用の方

LB 階南側・西側駐車場をご利用いただけます。

最初の2時間まで無料
その後5時間ごと100円

バスをご利用の方

大和田シャトルバス

ハチ公バス（夕やけこやけコース）

- ・ 渋谷駅→文化総合センター大和田（所要時間 約2分）
- ・ 渋谷インフォスター前→渋谷駅（所要時間 約7分）

使用上の注意事項

- ・ 施設に駐車場はございません。お車でのお来館はご遠慮ください。催し物等での物品搬入については、あらかじめ結・しづや窓口またはお電話にてご相談ください。
- ・ 施設内は禁煙です。
- ・ 使用した付帯設備（机や椅子など）は、使用後元の位置に戻してください。
- ・ ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・ 食中毒などの発生を防止するための衛生管理が難しいため、調理はできません。
- ・ 防音装備はございませんので、楽器の演奏はご遠慮ください。

問い合わせ先

結・しづやの
利用について

渋谷区社会福祉協議会

090-7183-6243

もしくは

090-7183-6610

重層的支援体制整備事業
について

渋谷区福祉部

地域福祉課地域福祉推進係

03-3463-1691

団体登録について

■ 団体登録の申請

渋谷区施設予約システムまたは結・しぶや窓口にてご登録ください。

詳しくは、「渋谷区施設予約システム利用者マニュアル」をご確認ください。

■ 団体登録の基準

以下区分のいずれかに該当する場合、団体登録が可能です。

登録区分	登録要件
区分 1-A	区内における地域共生の実現に寄与する活動をする特定非営利活動法人又は一般社団法人のうち、次の要件を満たすもの。 (1) 代表者が満 16 歳以上であること。 (2) 2 人以上で構成されること。
区分 1-B	区内における地域共生の実現に寄与する活動をする地域団体のうち、次の要件を満たすもの。 (1) 代表者が満 16 歳以上であること。 (2) 2 人以上で構成され、構成員の 2 分の 1 以上の者が区内に在住する者であること。
区分 1-C	区内における地域共生の実現に寄与する活動をする団体のうち、次の要件を満たすものであって、区長が特に必要と認めたもの。 (1) 代表者が満 16 歳以上であること。 (2) 2 人以上で構成されること。

◎ 結・しぶやを主な利用施設で登録した場合、他施設のワンスオンリー制度は適用されません。

他施設を既に団体登録されている場合は、結・しぶや窓口での団体登録が必要です。

◎ 団体登録の審査には、7～10 営業日程お時間をいただく場合がございます。

■ 団体登録時の提出資料

特定非営利活動法人または一般社団法人の場合は以下の提出をお願いいたします。

地域団体においても、必要に応じて提出を求める場合がございます。

- ・ 規約またはそれに準ずるもの ※ 渋谷区内で活動していることが分かるものを提出

施設予約について

渋谷区施設予約システムよりご予約ください。多目的スペースの予約には、団体登録が必要です。

当日予約の場合はお電話にて受付いたします。※ 空き状況によっては予約できない場合がございます。

登録団体が 2,000 円以上の参加料またはこれに類する料金を徴収する催し等を企画・実施する場合は、

「団体使用施設使用企画書（別紙）」の提出をお願いいたします。内容を審査いたします。

(1) 受付期間 使用日の属する月の 3 月前の月の 1 日から 3 日まで、8 日から 10 日まで及び 15 日から 17 日までです。

(2) 抽選申込 渋谷区施設予約システムにより抽選を行います。抽選により使用が決定した場合は、

システム上で当選申請をしてください。原則、月 8 コマまで申込可能です。

(3) 随時予約 受付期間を過ぎた場合、渋谷区施設予約システムにより随時予約が可能です。

(4) 使用料 原則無料です。

(5) 使用時間帯 一覧表の使用時間をご覧ください。使用時間は、準備・後片付けも含めた時間です。

(6) 使用回数 原則、月 8 コマまで使用可能です。

◎ 使用日 5 日前からは、希望の部屋が空いていれば、当該月の予約上限数にかかわらず、施設を使用することができます。

■ 一覧表

使用料・使用時間帯

施設の種別	使用区分	午前	午後 1	午後 2
		午前 10 時 30 分から 午後 1 時 00 分まで	午後 1 時 30 分から 午後 4 時 00 分まで	午後 4 時 30 分から 午後 7 時 00 分まで
	多目的スペース 1	無料 (800 円)	無料 (800 円)	無料 (800 円)
	多目的スペース 2	無料 (800 円)	無料 (800 円)	無料 (800 円)

◎ 2,000 円以上の参加料またはこれに類する料金を徴収する場合は、使用料が発生いたします。

◎ 2 コマ以上の使用区分を引き続き使用するときの使用料は、各使用区分の使用料の合計額といたします。

◎ 午前 10 時 30 分以前の時間については、午前の使用区分と引き続く場合で、特に必要と認めたときは、2 時間を限度として使用することができます。この場合の使用料は、使用時間 30 分を単位として当該日の午前の使用区分の使用料の 100 分の 20 に当たる額といたします。

◎ 午後 2 の使用区分を使用する場合で、特に必要があると認めたときは、2 時間を限度に使用時間を延長することができます。この場合の使用料は、使用時間 30 分を単位として当該日の夜間の使用区分の使用料の 100 分の 20 に当たる額といたします。

※ 引き続く区分を使用する場合は、使用日の前週の水曜日までにお電話にてご予約ください。

◎ 使用料の支払いには、現金・キャッシュレス決済 (PayPay、ハチペイ) が利用できます。

※ キャッシュレス決済の場合は、領収書の発行ができませんのでご了承ください。

貸出備品

プロジェクター (HDMI ケーブル含む)	3 台	TypeC-HDMI 変換アダプタ	1 本
スクリーン	1 本	プレイマット	2 セット
ワイヤレスアンプ (無線マイク含む)	1 台	延長コード	2 本
有線マイク	1 本		

予約のキャンセルについて

渋谷区施設予約システムから使用の 8 日前までにキャンセルしてください。既に使用料をお支払いの場合は、返金できない場合がございますのでご了承ください。

◎ 事前キャンセル (施設使用日の 7 日前からのキャンセル) の場合
施設使用日の翌日から 30 日間のシステム利用制限が発生いたします。

◎ 無断キャンセル (施設使用日当日の使用開始時刻までキャンセル連絡なし) の場合
施設使用日の翌日から 90 日間のシステム利用制限が発生いたします。